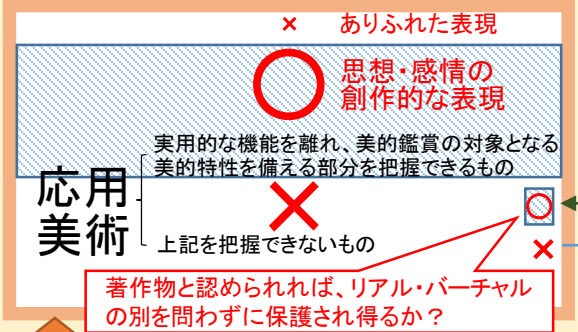


# デザインの保護（著作権法・意匠法・不正競争防止法）＜現状把握＞

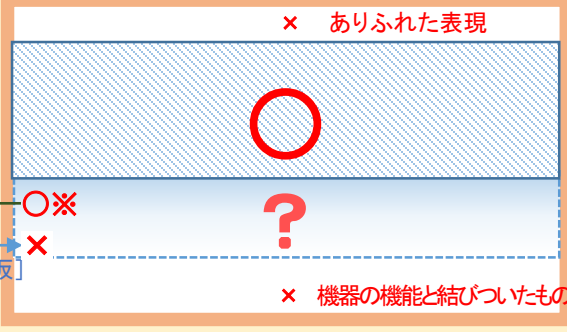
○; 保護される  
×; 保護されない

## 著作権による保護【著作権法】

### 現実空間におけるデザイン



### 仮想空間におけるデザイン



転写 [仮→現]  
※仮想空間で創作・利用したデザインを元・現実空間でも商品化

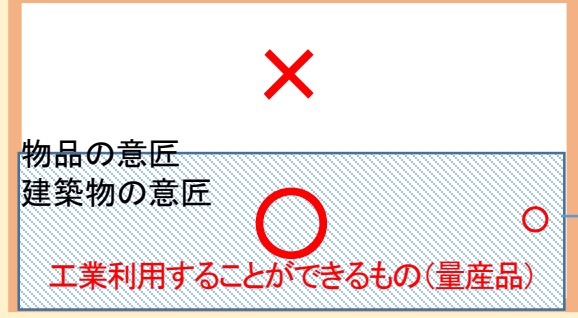
転写 [現→仮]

- 【権利の設定】 無方式
- 【保護の要件】 思想又は感情の創作的な表現(著作物性) など
- 【保護期間】 原則70年
- 【侵害要件】 依拠性・類似性

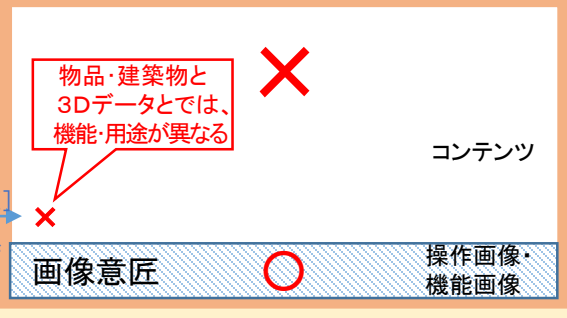
保護領域の  
棲み分け

## 意匠権による保護【意匠法】

### 現実空間におけるデザイン



### 仮想空間におけるデザイン



転写 [現→仮]  
※現実空間の物品等のデザインを仮想空間で3DCG再現

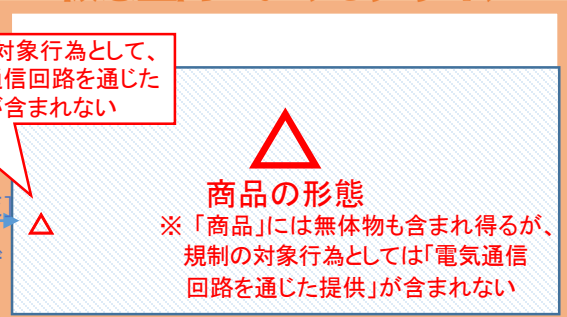
- 【権利の設定】 登録
- 【登録の要件】 工業利用できるもの、新規性、創作非容易性、先願性など
- 【存続期間】 出願から25年
- 【侵害要件】 意匠の類似性、物品等の機能・用途の類似性、業としての意匠実施

## 商品形態模倣規制による保護【不正競争防止法】

### 現実空間におけるデザイン



### 仮想空間におけるデザイン



転写 [現→仮]  
※現実空間の物品等のデザインを仮想空間で3DCG再現

- 【権利の設定】 —
- 【保護の要件】 「商品の形態」であること
- 【保護期間】 発売から3年
- 【侵害要件】 依拠性、実質的同一性(デッドコピー)、模倣した商品の譲渡等

# 標識の保護（商標法・不正競争防止法）＜現状把握＞

○；保護される  
×；保護されない

## 商標権による保護【商標法】

### 現実空間における標識

×  
自他商品識別力を有しないもの

### 仮想空間における標識

×  
自他商品識別力を有しないもの

例えば、第25類「被服」と、第9類の商品「オンラインのバーチャル環境で使用される被服に関するコンピュータプログラム」とでは、商品が非類似

○  
自他商品識別力を有するもの

転写〔現→仮〕  
※ 現実空間の  
商品の商品等  
表示を仮想空間  
の商品に使用

通常  
×  
自他商品識別力を有するもの

- 【権利の設定】 登録
- 【登録の要件】 自他商品識別力
- 【存続期間】 登録から10年（更新可）
- 【侵害要件】 商標の類似性、商品・役務の類似性、業としての商標使用商品・役務の出所表示機能を果たす態様での商標の使用 など

## 周知表示混同惹起規制による保護【不正競争防止法】

### 現実空間における標識

×  
周知でない商品等表示

### 仮想空間における標識

×  
周知でない商品等表示

○  
周知な商品等表示

転写〔現→仮〕  
※ 現実空間の  
商品の商品等  
表示を仮想空間  
の商品に使用

○  
周知な商品等表示

- 【権利の設定】 —
- 【保護の要件】 周知な商品等表示であること
- 【保護期間】 なし
- 【侵害要件】 商品等表示の類似性、表示の使用、又は表示を使用した商品の譲渡、引渡し、電気通信回線を通じた提供等による混同の惹起

## 著名表示冒用規制による保護【不正競争防止法】

### 現実空間における標識

×  
著名でない商品等表示

### 仮想空間における標識

×  
著名でない商品等表示

○  
著名な商品等表示

転写〔現→仮〕  
※ 現実空間の  
商品の商品等  
表示を仮想空間  
の商品に使用

○  
著名な商品等表示

- 【権利の設定】 —
- 【保護の要件】 著名な商品等表示であること
- 【保護期間】 なし
- 【侵害要件】 商品等表示の類似性、表示の使用、又は表示を使用した商品の譲渡、引渡し、電気通信回線を通じた提供等